

令和 6年度予算見積調書

課室名：薬務課
 担当名：販売指導担当
 内線：3622

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S216	後発医薬品使用促進対策費（後発医薬品使用促進対策費）			一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	薬事監視指導費	
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	後発医薬品安心使用促進事業実施要綱		針路	03	介護・医療体制の充実		SDGsゴール
					分野施策	0305	医薬品などの適正使用の推進		SDGsターゲット
1 事業概要			5 事業説明						
県民及び医療関係者が安心してジェネリック医薬品を使用することができる環境整備について協議会の開催により、後発医薬品安心使用促進対策の検討を行う。県民及び医療関係者への正しい知識の普及啓発を実施する。 後発医薬品使用促進対策費 3,135千円			(1) 事業内容 後発医薬品使用促進対策 3,135千円 (ア) 協議会の開催 県民及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができる環境整備のため、後発医薬品安心使用促進対策について検討 (イ) 後発医薬品使用促進に向けた啓発活動 県民及び医療関係者に対し後発医薬品に関する正しい知識の普及啓発 (2) 事業計画 後発医薬品使用促進 (ア) 協議会の開催(年2回) (イ) 郡市医師会、地域薬剤師会の会合等で勉強会の開催(8地区) 県医師会等を対象に後発医薬品メーカー工場視察(1回) 県民に対する普及啓発(通年) (3) 事業効果 後発医薬品普及状況 数量ベース(新指標)：令和元年度末81.3%、令和2年度末82.9%、令和3年度末82.7%、令和4年度末84.4% 【活動指標(アウトプット)】ジェネリック医薬品メーカー工場見学、映画館啓発CM上映、啓発用リーフレット作成など 【成果指標 (アウトカム)】ジェネリック医薬品数量シェア80%以上の堅持 (4) その他 国委託事業のため、事業終期は設定できない。						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	3,135	3,135						0	△154
前年額	3,289	3,289						0	

事業内訳書

事業名	後発医薬品使用促進対策費（後発医薬品使用促進対策費）		
単位事業名	後発医薬品使用促進対策費	予算額	3,135千円

○歳入 （単位：千円）

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 医薬費委託金	3,135	△154	医薬品等開発支援事業委託費
合計	3,135	△154	

○歳出 （単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	280	0	協議会委員謝金 280,000円
旅費	94	△32	協議会打合会 8,000円 勉強会打合会 24,000円 勉強会参加 24,000円 工場視察参加 6,000円 医療機関訪問 32,000円
需用費	931	△100	協議会お茶代 4,480円 後発医薬品安心使用促進広報用品 600,000円 消耗品購入費 10,000円 協議会資料作成費 16,000円 報告書作成費 20,000円 勉強会資料作成費 80,000円

単位事業名	後発医薬品使用促進対策費	予算額	3,135千円
-------	--------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
			リーフレット作成費 200,000円
役務費	135	0	協議会通知発送 2,352円 協議会資料発送 10,920円 協議会報告書発送 10,920円 勉強会通知発送 672円 工場視察通知発送 3,780円 協議会議事録の作成 105,600円
委託料	1,573	0	啓発CM映画館上映料金(30秒) デジタル上映データ変換・配信管理費 啓発動画映像編集費
使用料及び賃借料	122	△22	協議会会場使用料 22,000円 工場視察バス使用料 100,000円
合計	3,135	△154	